

東京農業大学 N2022中期計画(2019年度～2022年度)の進捗状況

事業項目	No.	アクションプラン	実施計画の年数	達成度(進捗) %	2022年度進捗報告
内部質保証	1-1	全学審議会による各学部・研究科PDCAサイクルの支援強化機能強化	4年	80%	全学審議会設置委員会で検討された内容が、自己点検評価という形で学部学科に周知され、活動計画、活動報告と繋がっている。
	1-2	全学自己点検評価委員会による内部質保証システムの有効性・検証機能強化	4年	100%	2022年5月24日、本委員会は、全学審議会から「2021(令和3)年度自己点検評価の実施結果」の報告を受け、内部質保証システムの適切性について検証した。具体的には、活動が計画的に履行されていることを確認し、財務基盤の適切性については、事業活動収支差額比率の7%という目標値を平成29年度は6.83と下回ったが、平成30年度以降の4年間、それぞれ9.31、8.29、8.30、9.26と担保できている事が報告された。
	1-3	教育研究活動の自己点検・評価結果の公表	4年	100%	2022年5月24日、本委員会は「2021(令和3)年度自己点検評価の実施結果」を確認し、2022年6月末、本学HPに公開した。
	小計(進捗平均)			93%	
教育研究組織	2-1	学部を基礎とした大学院研究科の再編成と設置	4年	100%	2024年度農学研究科生物資源開発学専攻及びデザイン農学専攻博士後期課程設置について、2022年6月に事前相談を終え、残すところ2023年4月の届出申請のみとなり、6研究科体制がほぼ整った。
	2-2	学部大学院一貫教育制度の検討	4年	100%	WGにおいて学部大学院一貫教育についての検討を重ね、2022年7月5日に最終報告を終え、大学院教学検討委員会としては学部大学院一貫教育の導入は可能であるとの結論を得た。現在、具体案化に向けた体制作りについて提案内容の検討段階になっている。
	2-3	学部付属施設(教育施設)の評価と再編	4年	40%	2022(令和4)年11月29日付にて学長方針を受けてのフィールド系施設のあり方検討委員会からの答申を行った。第4期中期計画においてもこの答申に基づき活動に取り組み、学長方針の実現、フィールド系施設のあり方について検討をしていく。
	2-4-1	学園化にもとづく法人下各学校との協力や教育の連携 (1)併設高等学校からの大学カリキュラム評価会の実施など、高大連携を意識した連携関係の構築	3年	80%	外部評価会議を設置し、委員に併設高校の校長を含め高大接続等の視点による3つのポリシーやカリキュラムに対する評価を受け、これらを改善する仕組みを構築した。 また、2023年度より、全学審議会に高大連携推進委員会を新たに設置し、併設各高校を含めた高校との連携事業を具体的に推進することが決定された。
	2-4-2	(2)法人下各学校に対する教育資源提供の推進	4年	100%	前年度までに準備・作成・実行した事業を本年度も継続的に展開してきたところ。高大連携については、2021年度から農大二高、農大三校を中心に併設高校への学長・入試担当副学長及び学部長が直接出向き、生徒に本学の学びを具体的に説明する機会を創出するとともに、併設校の教職員及び保護者への説明会も実施した。またすべての併設校保護者に対し、収穫祭、学内見学会等、折に触れて実際に大学に足を運んでもらい、本学の魅力を発信している。なお、併設中学校においては、農大二中開設もあり、今後中学校から高等学校、大学への学びに繋がるよう中学校との連携も強化していく必要がある。 稲花小学校については、稲花タイムを中心とした食農教育学習に本学のあらゆる分野の教員が授業協力し、児童の探求の学びに多大なる貢献ができています。
	小計(進捗平均)			84%	
教育	学部 3-1-1-1	教育研究の理念「実学主義」に基づく総合的な農学教育を根幹とした体系的な教育課程の編成 (1)各学部・学科・課程ごとに、3つのポリシーに基づく教育課程の適切性の確認	4年	100%	DPの達成度を確認するカリキュラムマップを全ての学科で作成した。そのうえで、各学部及び各学科において現行の3つのポリシーに対する検証を行い、次期カリキュラム改正(2024年度)に合わせて検証結果を反映した3つのポリシーを策定した。
	学部 3-1-1-2	(2)能動的な学びや研究室活動・課外活動等を可能とするための教育課程のスリム化と教育内容の深化	4年	80%	コロナの影響により当初の「105分授業」案を検討することは未達となったが、代替としてオンライン授業を併用した13週型の授業形態を試行している。結果として、教員及び学生から支持を受け、コロナ禍において研究室活動及び課外活動の継続とともに、適切な感染防止策をにも繋がった。また、2回の授業をオンデマンドで実施することにより、結果として教育課程のスリム化に繋がった。現在、学修成果については昨年度に引き続き検証中であるが、教育内容の深化についても大きな成果があったと考える。
	学部 3-1-1-3	(3)教養教育・語学教育の検討と充実	4年	100%	「教養教育のあり方委員会」の答申を踏まえ、現カリキュラムの学科基礎科目群を次期カリキュラムにおいて学科教養科目群に改善した。また、「英語教育WG」もコロナ禍で一時活動を中断したが、2021年度から活動を再開し、検討結果を次期カリキュラムに反映させた。
	学部 3-1-2-1	教育研究の理念「実学主義」を実現する効果的な教育措置 (1)実験・実習・演習科目の方法や内容の検証と改善	4年	40%	コロナ禍により、実験・実習・演習科目の実施が不安定となったことに伴い、次期教育課程の改正に改善提案を反映させることは不可能な状況であった。しかし実験・実習・演習科目の一部を遠隔授業にて実施する手法も加わるなど、本学の教育研究の理念である「実学主義」を実現するために探求し続ける結果となった。

事業項目	No.	アクションプラン	実施計画の年数	達成度(進捗) %	2022年度進捗報告
▼ 課程・学習成果	学部 3-1-2-2	(2) アクティブラーニング、PBLなど、新しい手法の取り入れが効果的な授業科目の確認と、導入における支援方法の検討	3年	40%	初年度からシラバスに①PBL、②反転学習、③ディスカッション、④グループワーク、⑤プレゼンテーション、⑥フィールドワーク等の具体的手法を明記することは達成できたが、新・教育改革推進プロジェクトの検討は、コロナ禍により着手までには至らなかった。
	学部 3-1-2-3	(3) 研究室や教員チームによる面倒見のよい教育の推進	3年	40%	コロナ禍により研究室活動に大きな制約が生じたこともあり、授業評価アンケートを利用した意見集約は困難な状況にあった。その中で学修ルーブリックWGで卒業論文用ルーブリック原案を教学委員会内で報告したが、同委員会では検証及び基本案の提案にまでは至らなかった。
	学部 3-1-3-1	学修成果の可視化による教育課程の改善 (1) GPAの活用を含め、適切な評価基準の設定と、学生の学びを推進する評価の実施	3年	40%	当初の計画どおりWGを中心に検討を開始したが、コロナ禍に伴い直近3年間は平常時と違った授業方法であり、評価基準も同様とは言えない状況のため、事例の把握・整理が進まなかった。
	学部 3-1-3-2	(2) 4年間の学修の集大成となる「卒業論文」で学習成果の把握と評価と推進	4年	40%	学修ルーブリックWGで卒業論文用ルーブリック原案を教学委員会内で報告したが、同委員会では検証及び基本案の提案にまでは至らなかった。、評価の可視化に向けた事例の抽出と試行は困難であった。
	学部 3-1-3-3	(3) ディプロマ・ポリシー(DP)に対応する授業科目の特定、単位修得状況による学修成果の把握と評価	4年	100%	ディプロマ・ポリシー(DP)とカリキュラム・ポリシー(CP)の連結について分析と問題点の抽出には至らなかったが、各学部及び各学科において、次期教育課程の改正にあたり、各科目とCP及びDPの検証・再構築を行い、修正を行うとともに検証結果を反映した3つのポリシーを策定した。

事業項目	No.	アクションプラン	実施計画の年数	達成度(進捗) %	2022年度進捗報告
教育課程・学習成果	院 3-2-1-1	教育研究の理念「実学主義」に基づく総合的な農学教育を根幹とした体系的な教育課程の編成 (1) 教育課程の適切性の確認	4年	60%	大学院研究科再編に際して、文科省へ設置申請準備の段階で、外部有識者機関からの助言等をもとに作成された「基本モデル」(「博士前期/後期課程」に求められるカリキュラム体系)に沿った新たな教育課程を全研究科で展開することはできたが、学習成果の可視化、その上で、DPとCPとの関連性の検証方法を検討し実施するには至っていない。
	院 3-2-1-2	(2) 研究室や専攻ごとに、先端性や特色のある研究テーマの継続	4年	40%	自己点検報告書の中から問題点を抽出し、委員会において検討したうえで、研究科・学部事務室(学生教務課)を単位に検討していただくことを目指していたが、未着手である。今後の検討課題とした。
	院 3-2-2-1	教育研究の理念「実学主義」を実現する効果的な教育措置 (1) 多様な進路を可能にする大学院教育の検討	4年	60%	ナンバリングについては、事務担当でナンバリング案を作成するに留まっており、大学教学検討委員会にて検証する必要がある。活動計画に掲げている点については、「1.教育研究の理念「実学主義」に基づく総合的な農学教育を根幹とした体系的な教育課程の編成」の中で実施していくこととしたが、「院3-2-1-1」に記載のとおり、未完である。
	院 3-2-2-2	(2) 適切な評価基準に基づき、院生の実力を測定しうる評価の実施	3年	100%	2020年度に完了し、適切な基準の下、評価を行っている。
	院 3-2-2-3	(3) 研究室や教員チームによる面倒見のよい教育の推進	3年	20%	各学部学科の「研究室活動指針」がその策定には至っておらず、大学教学検討委員会においても策定には至っていない。今後の継続課題とした。
	院 3-2-3-1	学修成果の可視化による教育課程の改善 (1) GPAの活用を含めた適切な評価方法の確立	4年	60%	WGにおいて大学院GPAについての検討を重ね、2022年7月5日に最終報告を終え、大学教学検討委員会として一定の可能性については認めたものの、導入についてはさらなる検討が必要であるとの結論を得た。
	院 3-2-3-2	(2) 修士あるいは博士論文による研究力の育成、把握と評価	4年	60%	ダブルディグリープログラムについては、レディング大学とMOU等をかわし実施体制が整い、2023年度入学者に対して募集を行った(希望者なし)。また、経済支援WGの最終報告が2022年10月4日に行われたが、経済支援は大学全体の奨学金制度の調整との密接な関係があることから、具体的な提案には至らなかった。「研究活動データ(学会発表数、学会投稿論文数等)の蓄積と統計化」については、未着手。
	院 3-2-3-3	(3) ディプロマ・ポリシーに対応する授業科目の特定、単位修得状況による学習成果の把握と評価 (4) 卒業時DPに対する自身の達成度の評価	4年	60%	各専攻においてDPとカリキュラムの関連性をカリキュラムマップとして作成した。しかし、その点検・改善には未着手である。今後、LMSの導入に合わせて学修成果を可視化する仕組みを検討いくことを確認した。
	小計(進捗平均)			61%	
学生の受け入れ	4-1	入学定員の適正管理および効果的な入学広報、キャンパスイベント、進学相談会等の実施	4年	80%	2023年度入試から入学者数は学部収容定員1.1倍未満との文部科学省の通達があった。昨年度までは、入学定員1.05倍を基準に合格を出したが、今年度は1.075倍とし、かつ年内入試合格比率を若干高め、定員適正管理の対策を講じた。入学広報では、コロナ禍で対面式、来校型各種イベントとオンラインイベントのハイブリッド方式を実施するとともに高校教員懇談会(高大接続研究会)に参画することで、受験者へ影響を与える高校教員との接点の強化を行った。
	4-2-1-1	入試制度ならびに実施体制の検証 (1) アドミッション・ポリシーにもとづいた学生を受け入れる現行入試制度の検証 ① 学部学科のAPの確認、現行入試制度の見直し	4年	80%	昨年度に引き続き、総合型選抜、学校推薦型選抜の選考に事前課題を採用することで、アドミッション・ポリシー(AP)を理解のうえ、入学目的が明確であり、かつ学習意欲の旺盛な学生の受け入れに努めた。農学部指定高校推薦型選抜制度の改革による指定校数の拡大等により、志願者が昨年比28%増につながった。
	4-2-1-2	(1) アドミッション・ポリシーにもとづいた学生を受け入れる現行入試制度の検証 ② 2020年度入試改革における大学入学者選抜の検討、本学の求める学生の受け入れ	2年	-	2021年度大学入学者選抜改革の趣旨に沿い、計画した内容は、2019年12月17日に「2021年度大学入学者選抜について(2018年12月25日付【予告】の変更)」を告示し、導入に向け予算措置、システム変更等を進めていたことを取りやめた。2019年度取りやめ。
	4-2-2-1	(2) 留学生を受け入れる現行入試の検証 ① 海外拠点事務所の活用や海外現地入試の検討	4年	40%	入学センター:コロナ禍で海外渡航及び国内の移動に制限があったため未着手。
	4-2-2-2	② 日本語学校との連携	4年	80%	コロナ禍で海外渡航及び国内の移動に制限があったため未着手。

事業 項目	No.	アクションプラン	実施 計画 の年数	達成度 (進捗) %	2022年度進捗報告
	4-2-2-3	③ 在学留学生数(学部・大学院170名 (2018年度現在))を1.5倍に増加	4年	60%	入学センター:コロナ禍で海外渡航及び国内の移動に制限があったため未着手。
	4-2-3	(3)優秀な学生を受け入れる新たなスカラ シップ入試制度の検討	4年	40%	スカラシップの検討をおこなったが、予算枠の確保ができず検討できていない。
	4-3-1	意欲ある学生を受け入れる広報戦略の検 討と実施 (1)「農」の学問領域の拡大を発信し、新た な志願層を取り込む広報戦略の策定と展 開(上記が統合されたことにより繰り上が り3(1)となる)	4年	100%	前年度までに実施した事業について本年度も継続的实施する必要のあるものは実施してきた。入試広報としては、「農の学問領域の拡大」を目的として、前年度に本学HPを高校生向けにリニューアルしSDGsの学びや学びのキーワードを取り入れ、農学に多角的に興味を促す仕組みづくりを実施した。また、受験生の偏った農学のイメージを一新するためのDM(悲しい勘違い)等も昨年度より引き続き実施し、農学及び関連分野に興味のある層へのピンポイントの訴求を行った。 さらには、本年度は高校生を対象としたSDGsコンテストを開催し、本学及び農学のブランド向上に努めた。全国から多数の応募があり広く高校生に本学の学びをSDGsの観点から周知することができた。また、共同通信社の広報支援の活用もあり、保護者世代への訴求が可能となった。
	小計(進捗平均)			69%	

事業項目	No.	アクションプラン	実施計画の年数	達成度(進捗) %	2022年度進捗報告
教員・教員組織	5-1-1	教員組織の検証と最適化 (1) 国際化を推進し得る外国籍教員の増員	3年	40%	コロナ禍もあり期間内に進捗することなく、私立大学改革総合支援事業の申請の際には、各学科における「外国籍教員(数)」の現状を把握することに留まった。
	5-1-2	(2) 学部再編に伴う各学科の新たな教員定員数の履行	4年	60%	コロナ禍で延期していたカリキュラム改正を2024年度に実施することになり、これに向けて教員組織(1研究室3名体制)の履行状況を第一専門委員会において改めて確認した。未達成の学科は、研究室の再編等を順次計画している。
	5-2-1	FD活動の組織的な実施 (1) 優秀な教員を顕彰し、その手法を学ぶシステムの設定	3年	80%	【学部】コロナ禍において一時中断した「ベストティーチャー賞(BT賞)」及び「ベストレクチャー賞(BL賞)」の選定も2022年度に再開した。また、受賞者の「授業参観等」は未着であったが、受賞者から「授業改善に対する取り組み」に対する情報を学内に公開した。 【大学院】「大学院教育の特徴的な取組や手法」等を各専攻に聞き取りを行い、「大学院」としてのFD活動を組織的に実施するための方法を再検討する別のアクションプランを設定としたが、未着手。
	5-2-2	(2) ディプロマ・ポリシーを実現するための教育の手法の点検と、その共有	3年	80%	【学部】授業評価アンケートに基づき、評価の低い科目・担当者からの「改善報告書」の提出と内容共有について仕組みの定着化が進んだ。また、2022年度には、全学的なオンライン学内FD講習会(「9/16開催「オンライン教育の実践例と今後の可能性」」を開催し、恒常化の一歩を踏み出した。 【大学院】学部とあわせて実施しており、大学院独自の取組みとしては未着手。
	5-2-3	(3) 高等学校教員、在学生、卒業生、企業などによるカリキュラムへの提案とその反映	3年	80%	【学部】2019年度に開催した外部評価会議はコロナ禍で一時的に中断したが、2022年に再開し、評価及び改善点を学部学科にフィードバックした。今後は会議の定着化を図るとともに、評価及び改善提案など全学的に共有する仕組みを構築する。 【大学院】外部評価会議を開催により、課題等を把握した。学部カリキュラムの完成年度に向けて、次期カリキュラムに反映する。
	小計(進捗平均)			68%	
学	修学支援6-1-1	学習意欲を促進させる修学支援の実施	4年	80%	【学部】コロナ禍において2020年度はクラス分けテスト及びリメディアル教育が実施できなかったが、2021年度から再開した。また、英語についてはe-ラーニングの有効性を確認し、次年度から本格導入することで学生の正課外学習のサポートを行う環境を整えた。さらに、ベストティーチャー受賞者によるFD研修を実施する仕組みを構築した。 【大学院】学部とあわせて実施した。
	修学支援6-1-2-1	多様な学生に対応した修学支援の実施 (1) 学生のもつ個々の力を伸ばす修学支援	3年	60%	【学部】2019年度に委員会内に「教育研究支援WG」を設置したが、学生に対するニーズ調査実施までには至らなかった。また、2020年度にコロナ禍に伴い通信環境整備のために全学部制に緊急修学支援奨学金を給付した。 【大学院】新体制の大学院教学検討委員会に「奨学金検討WG」は設置されていないが、キャリアアップを目指す社会人の修学支援の一環として社会人選抜入試による入学者を本学奨学金対象とする改正を行った。
	修学支援6-1-2-2	(2) 教職・学術情報課程における就学支援	4年	100%	教職課程では、2019～2022年度教員採用試験現役合格者は84名(19年16名、20年18名、21年24名、22年26名)で、毎年20名程度が合格している。毎年、教員採用試験対策講座の「若手先輩教員から学ぶ」と題した交流会を通じて、OB・OG教員から教員を目指す現役学生へのフィードバックも行われた。 学術情報課程では、コロナ禍においてOBとの交流、博物館・図書館への訪問等を実施することが困難な状況であったが、2019年～2022年度に現役の学芸員30名(2019年8名、2020年8名、2021年8名、2022年6名)、司書9名(2019年1名、2020年5名、2021年2名、2022年1名)の学生が就職した。
	修学支援6-1-2-3	(3) 留学生のための修学支援 ①各種講座開講等の学習機会の創出による語学力向上に係る支援	4年	100%	学部レベルでの留学生対応強化に関しては、学部事務室の事務組織上の役割について議論が継続している中、引き続き各学部と連携し取り組みを進めていく必要があることから、これに向けた取り組みをN2026に組み込んだ。また、厚木キャンパス、オホーツクキャンパスにおける留学生対応については、別途各キャンパス教員・関係部署と継続的に情報共有を行いながら連携して取り組んでいく。なお、奨学金制度については、現行制度が必ずしも現状の留学生のニーズに合致したものとなっていないことから、特別留学生制度を含めた各種制度の見直しについても、N2026にて継続して取り組むこととする。
	修学支援6-1-2-3	②学生チューター制度による支援	4年	80%	②について、実態とニーズに合わせ、随時留学生の生活面のフォロー等を行っている(予算1,100千円のうち約400千円程度執行)。コロナ禍で万事停滞していた影響もあり、フォローできる経験を有する学生を恒常的に確保することが難しい状況となっている。

事業 項目	No.	アクションプラン	実施 計画 の年数	達成度 (進捗) %	2022年度進捗報告
生 支 援	修学支 援 6-1-2-3	③ 奨学金による経済支援	4年	80%	③について、私費留学生対象者134名のうち84名(62%)が減免／支給を受けた。
	修学支 援 6-1-2-4	(4) 障がいのある学生のための修学支援	4年	60%	【学部】当初計画の「ポートフォリオWG」及び「障がいのある学生教育WG」からの報告に対して、教学検討委員会での検討を進めることはできなかったが、障がい学生に対して、他所管とも連携し必要な対応を随時検討・実施した。また、ポートフォリオ機能を含めたLMS導入が決定した。 【大学院】学部とあわせて実施した。
	修学支 援 6-1-3	授業料減免や奨学金など経済的な修学支援の検証	3年	80%	『人物を畑に還す奨学金』について実態に当てはまらないケースが多くなり実施の可否について検討し、廃止の方向で調整
	生活支 援 6-2-1	心身ともに健康な学生生活をおくるための生活支援の実施	4年	80%	世学生課：入学(受験)希望者、学科教員の認知度が高まり、学生や保護者にも利用が促されている。心身の健康状態は定期健康診断等でも把握している。学生相談室と保健室・センターとの連携もスムーズで、学科と三者間でバランスをとりながら学生支援にあたっている。本年度からは世田谷区共連携して学生の修学支援を実施した。 オ学生教務課：昨年度に引き続き、学生に対してK10調査及び定期的な面談等を行った。また、保健室や各学科教員からの勧めによりカウンセリングを受ける学生も増加している。本学部のカウンセリング利用者の大半が発達障害である中、本年度後学期から2名いたカウンセラーのうち1名が発達障害を専門とする先生に変更となった。
	生活支 援 6-2-2	活発な課外活動など充実した学生生活をおくるための生活支援の実施	4年	40%	世学生課：青雲・育英寮、常磐松会館及び練習施設の老朽化が目立。今年度よりスポーツ振興室と連携してN2026Iには長期的な学生の課外活動使用施設の改修計画を提案。2023年度のスポーツ振興室の予算で青雲・育英寮の立替工事を予算化。 オ学生教務課：昨年度まで実施している予算配分の見直しや、課外活動の内容のPR活動は引き続き実施している。ただ、コロナ禍以降農友会活動、同好会活動等は停滞し、コロナ禍以前の状態には戻っていない。農友会、同好会の団体でも継続することができない団体が増え、団体数は減少している。また、アルバイトについても学生への実態調査を実施し、今後クラブ活動と併せて検討が必要である。

事業項目	No.	アクションプラン	実施計画の年数	達成度(進捗) %	2022年度進捗報告
学生支援	生活支援 6-2-3-1	多様な学生に対応した生活支援の実施 (1) 留学生のための生活支援	4年	90%	世CGI:2019年度完了 オ学生教務課:昨年度のヒアリング調査の結果やグローバル連携センターでの実績を調査し、4月及び10月に新入生及び在学生に対しガイダンスを実施した。留学生支援のための学生スタッフを養成し、次年度の留学生新入生に対して先輩留学生から支援を行える仕組みを構築した。
	生活支援 6-2-3-2	(2) 障がいのある学生のための生活支援	4年	70%	世学生課:Step1~4について実施し、支援申請者:約110名。 支援担当者を1名増員し、2名体制で支援強化を図った。障がい学生修学支援委員会(委員長:健康サポートセンター長)を年3回(7、10、3月)開催し、障がい学生の修学支援について進捗状況を報告、現状を学長をはじめとする委員に把握していただいた。支援体制のフローチャートが構築された。6月には全学対象のSD研修会の一環として支援担当の高城臨床心理士を講師として修学支援説明会をZoomで開催した。修学支援の内容、合理的配慮について教職員の認識もさらに深まり、学科との連携も取りやすくなってきている。 オ学生教務課:昨年度に引き続き勉強会を実施した。現時点でキャンパス内施設を急ぎ整備する必要性がないことから、予算措置等は行っていない。学科と保健室で障害の程度によって連絡を密にし、連携をしている。また、修学支援申請者全員に対し保健室職員やカウンセラーと半期に一度面談を行い本人了承のもと学科と情報共有を行う等、きめ細やかな対応ができる体制を構築した。
	進路支援 6-3-1	産業界のニーズに対応したキャリア形成プログラムの実施	4年	100%	企業来校や情報交換会で得た採用計画や求める人材、資質などの情報に加え、経団連や就職情報サイトから提供される情報を合わせて、就職支援プログラムの内容に反映させて実施した。コロナ禍以降早まっている選考スケジュール、オンライン対策、インターンシップ関連の講座には特に力を入れ、欠席者には動画配信で対応した。インターンシップからの採用が増加傾向にあり、インターンシップへの参加を促すため、学内で「オンライン業界研究会・インターンシップ説明会」を実施した。また、企業が求める資質で多かった主体性、チームワーク、リーダーシップ、協調性、課題設定、課題解決能力(経団連採用と大学改革への期待に関するアンケート結果より2022.01.22)の資質向上につなげる講座を3講座開催した。また、農大生を積極的に採用している来校企業の求人情報は一覧表にまとめ、特に夏以降に未内定の学生に提供した。 多様な学生に対応した進路支援として、コミュニケーションに不安があるなどの理由から、内定に繋がらない学生を対象にしたセミナーを7月、2月の2回開催した。健康サポートセンター、外部機関の「世田谷わかものサポートステーション」と協力体制をとり、オンライン、対面の併用で実施した。今後は他の外部機関の連携先を増やし、更に支援体制を強化していきたい。 コロナ禍で中断していた外国人留学生の就職支援は今年度から再開し、5月(5名参加)、7月(10名参加)に開催した。
	進路支援 6-3-2	進路希望に対応した支援プログラムの実施	4年	90%	学生の希望する進路に出遅れる事の無いよう、様々な支援プログラムを実施した。参加した学生の満足度は高かった。その要因としては、就職市場のトレンドに合ったプログラムを開催したこと、学生の要望に合わせて柔軟に講座を開催したことが挙げられる。また、学生アンケートから寄せらる意見に対しては、必ずフィードバックを行ってきたことは、自分たちの意見が色々な形で支援に反映されていることを意識付けられたのではないかと考えている。一方でプログラム全体の参加率は前年度比69.4%だった。全体の参加率は減少傾向だが、実践的な講座や、内定者、卒業生から体験談を聞く講座の参加率は昨年と同様だった。 学生周知方法として効果的だったのは、農大キャリアナビのお知らせ、キャリアセンターからのメール、学内掲示だった。効果的な発信を続けていきたい。 就職調査の検証としては、今年度の就職率は昨年度と同程度と見込んでいる。 コロナ前の10年間の就職率は学部平均すると93.4%で、安定して進路決定していることが言える。 2020年から2021年の学科別業種別進路データを見ると、若干ではあるが、進路先の業種が広がってきている傾向がみられる学科が出てきている。自分に合致した企業を見つけ、ミスマッチを防ぐためにも広い視野を持って活動できるように支援を続けたい。
	進路支援 6-3-3	学部・学科の特色を活かした進路支援の実施	4年	100%	学びを活かした進路先については学生の視野を広げることを目的として、食品・街づくり・農業をキーワードに各業界の繋がりを理解させる「つながる業界研究会」を3講座実施した。参加学生のアンケートからは、業界の仕組み、繋がりを理解したことで、知らなかった企業に興味を持てたという意見があり、進路の選択肢を広げる一定の効果があったと考えている。また、学部学科の特色を活かせる企業の「業界研究会」を11月、2月に開催した。 また、進路先の新規開拓として、就職委員とキャリアセンター職員が共に企業との情報交換会に参加し、進路先の可能性のある企業の情報収集を行った。企業側の採用目線や採用計画などを学科で共有し、学生相談やキャリアセンターとの協力強化に繋がった。

事業 項目	No.	アクションプラン	実施 計画 の年数	達成度 (進捗) %	2022年度進捗報告
	進路支 援6-3-4	大学院生のための進路支援の実施	4年	90%	従来の訪問に加え、コロナ禍の影響からオンライン開催を継続して実施した。今年度は訪問4社、2団体(44名)、オンライン6社(参加78名)で実施した。 N2022の4年間で協力いただいた企業は26社(団体含)、参加した学生は374名(訪問89名、オンライン285名)であった。参加学生の満足度は高く、企業からも評価が高い。参加学生には事前学習と企業研究を徹底させたことで進路への意識が高まったこと、参加した学生がエントリーに繋がるケースがあること等が評価につながったと考えている。2022年3月修了では、農研機構へは3名、東亜薬品工業へ1名が進路先に決定した。 一方で、訪問型の参加者が集まらず、周知方法、実施時期等検討する必要がある。 大学院生を積極的に採用している企業情報は、学内企業セミナー開催時の企業情報冊子に大学院生採用の情報を掲載した。
	進路支 援6-3- 5-1	多様な学生に対応した進路支援の実施 (1)留学生のための進路支援	4年	100%	日本での就職には日本語能力N2以上が必要であり、日本語講座や日本語能力検定試験補助などの取り組みと連動したサポートを行う必要があるが、N2022下で推進されたグローバル連携センターと、キャリアセンター、日本語教員など関係者が連携し留学生をサポートしていく体制を引き続き強化、機能させていく必要がある。
	進路支 援6-3- 5-2	(2) 障がいのある学生のための進路支援	3年	80%	多様な学生に対応した進路支援については、学生への一番有効な手段が取れる外部の専門機関との連携により、就職支援を行った。多様な学生への支援としては1・2次に説明会を開催することで、早め早めの連絡と対処策を講じたい。 外部機関 東京都 : 東京しごとセンターヤングコーナー 世田谷区: 世田谷わかものサポートステーション
	小計(進捗平均)			82%	

事業項目	No.	アクションプラン	実施計画の年数	達成度(進捗) %	2022年度進捗報告
教育研究環境等	7-1-1	学生満足度の高いキャンパス整備の推進と教育研究施設の充実 (1) 世田谷キャンパスにおける新研究棟建設に伴う学生の生活空間、課外活動等の場所と安全性の確保	4年	80%	新型コロナウイルス感染症の蔓延を防止するため、学生の活動空間の対策(アルコール消毒、換気の徹底、飲食の際の喚起)や張り紙や学内放送による注意喚起を行い、学生生活を止めない取り組みを行った。また、学生満足度への整備としては、サイエンスポートに奥多摩演習林の樹木を活用したベンチを配置し、大学に関連した有効な資源を活用し、学生に還元する取り組みを行った。
	7-1-2	(2) 厚木キャンパスにおける学生目線によるインフラ整備と、キャンパスの合理的なゾーン整備	4年	60%	1: 研究棟改修は、2020年9月末日に改修工事および移設が完了 2: 多目的広場の設置は、再度、検討中 3: 未利用地の活用は、再度、検討中
	7-1-3	(3) オホーツクキャンパスにおける学生の生活環境の向上・改善のための改善案の策定及び実行	4年	80%	3号館1階のラーニングcommons改修及び3号館前渡り廊下照明の改修は終了したが、教室や休憩エリア等学生生活空間の空調並びに雨漏りに対する不満・改善要望が多く、学生から聞かれ、対応を要望する声が教職員からもあがっているため、N2026にて継続して空調整備を含む環境向上の計画、検討を行う。
	7-1-4	(4) インターネット利用環境の整備	4年	90%	世 情報教育センター: 国際センター棟のネットワーク機器の導入が完了した。しかし、導入予定だった認証VLAN対応機器が世界的な半導体不足の影響により納入できなかったため、前年度更新により回収した1号館およびアカデミアセンターの機器を流用することで整備を行った。その影響で認証VLANの仕組みは構築できていない。eduroamについては検討を行ったが実現には至らなかった。 厚 図書館: 講義棟・第二講義棟・研究棟・本部棟など、キャンパス内の建屋内のインターネット環境整備を計画どおり実施した。今後、機器の更新、屋外施設の整備等の計画に合わせて、ネットワーク設備の充実に向けた検討を行う。情報教育センター主導での「農大ネットワーク利用ガイド」の配付及び「情報倫理教育」が実施した他、新入生ガイダンスにおいて初期段階でのネットワーク利用の説明を行っている。 オ 図書館: 2022年9月(実施)と2023年2月(実施)で定期保守を実施。情報システム利用環境整備・強化と管理システム最適化を継続している。
	7-1-5	(5) 食サービスの安定化と向上の推進	4年	100%	世 学生課: 新型コロナウイルス感染症に留意しながら、3キャンパス間の学食で食材を通じた交流を行い、東京農大ガストロノミーを推進した。北海道オホーツクキャンパスにおいては、学内に生協が入り、学生の生活・食環境の向上を図った。 厚 総務課: 本年度も学生サービスの一環として、生協とパン屋において、創作メニューコンテストを実施し、学生の食への関心向上と利用促進を図った。また、キッチンカーは欠員がないよう1日2店舗の出店を実行した。 オ 総務課: 食堂及び売店の営業について2022年度から大学生協が運営をすることとなった。食堂は新型コロナの感染が拡大しているため感染防止対策実施を優先した(全テーブルにパーテーション設置、黙食の貼り紙掲示、消毒アルコール液等の配置)。また、地元食材による特別メニューの提供を実施した。 売店は店舗内に空調機器(エアコン)を設置し、フード自販機の設置、生協の各種サービスの提供を開始した。
	7-2-1-1	教育研究活動を促進するための支援の実施 (1) 研究推進の支援 ① 本学が取り組むべき戦略研究の選定と推進(①)、研究成果の社会実装(②)、科学研究費等、外部競争的資金申請の促進と採択率の向上(③)	4年	100%	① 研究戦略の策定と改善を図り、学内研究プログラムの効果的な推進を実現し、1)URAを2名を採用し、研究企画、研究支援及び各種研究コンプライアンス・危機管理等体制整備を整え、2)研究ブランディングを目的とした大型プロジェクト(こめプロジェクト等)を推進し、その研究成果を社会にアピールした。 ② 共同研究・受託研究・寄付講座等を活用し、企業のニーズを最大限取り込むことにより社会実装の実績に結び付けた。また、文部科学省私学等改革総合支援事業「社会実装の推進」に選定されるレベルに達した。 ③ 外部競争的資金の申請件数を伸ばし、採択件数が増えるよう学内における取組み検討し、申請促進と採択率向上に努めた。

事業 項目	No.	アクションプラン	実施 計画 の年数	達成度 (進捗) %	2022年度進捗報告
	7-2-1-2	②研究倫理順守の推進及び検証・改善	4年	100%	新規採用者対象研究倫理研修は、受講100%となり、対象教職員受講率は100%となった。大学院生対象は、JSPS研究倫理教育(e-learning)を実施し87%が受講した。学部生は平成30年に実施して以降継続実施し、JSPSテキスト教材と研究倫理委員会(本学教員監修)が作成したテキスト「自分化して考える研究倫理」ver.13を活用して各学科教員が実施した。研究倫理教材を見直し、過年度同様に研修活動を展開することができた。あわせて、研究活動における不正行為への対応として①二重投稿と不適切なオーサーシップを定義し、②不正防止として予備調査委員会及び調査委員会の設置、③不正行為についての相談・通報窓口を大学内に設置することを規定する等、不正行為に対する大学ガバナンスを強化するため、「東京農業大学研究倫理規程」を大幅改正した。これを運用し、研究倫理コンプライアンスを強化することができた。
	7-2-1-3	③研究シーズ及び研究成果の発信力強化	4年	100%	本学の研究をより社会にアピールし社会との連携を促進するためにマルチメディアのシーズ集を作成した。シーズ集は研究/産学官・地域連携シーズとして、総合研究所下2センター(農生命科学研究センター、産学官・地域連携センター)において、研究及び産学官・地域連携マッチングの有効なツールとして「産官学・地域連携HUB構想」シンポジウムで公表し、総合研究所ホームページにも掲載して運用を開始した。2023年度以降はそれをさらに発展させて活用することで、新たなマッチングに繋げる目途が立った。

事業項目	No.	アクションプラン	実施計画の年数	達成度(進捗) %	2022年度進捗報告
教育研究環境等	7-2-3-1	(3) 図書館・学術情報サービスの機能向上及び検証・改善 ①利用者ニーズを踏まえた蔵書コレクションの充実	4年	80%	世)図書館:長引く円安傾向、為替レートの変動等により、海外の電子ジャーナル(EJ)及びデータベース(DB)については、前年度比で、約2割以上の高騰となった。次年度予算については、前年度並みに抑えるため、契約の見直しを図り、一部のEJ・DBについて契約停止を検討した。その後、図書館運営委員会や学長会・副学長会において、教員から(契約停止予定の)電子媒体の継続を求める要望・意見が多く出たことから、今年度分の不足額については、教育研究調整準備金からの支出を依頼し、次年度予算における電子媒体関係については、大幅な増額申請を行うことになった。 厚)図書館:出版物情報の選書担当教員への周知や積極的な選書を引き続き実施した。農学部図書館運営委員会を実施して、収書方針の再確認、利用促進に向けたイベント等実施について具体案を検討できた。新型コロナウイルス対策に伴う学生の自宅学習時間の増加に対応の他、利用者ニーズに合わせて電子書籍の収集を増加させた。
	7-2-3-2	②利用者サービス向上等による学習施設の利用促進	4年	80%	世)図書館:当初掲げた数値目標については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、現場の実態とは乖離しており、今後、中長期計画を立てる際には、数年先を読むことの難しさを痛感した。ここ数年、コロナ禍により、他大学の視察等が困難な状況下であったが、令和4年度は、世田谷6大学コンソーシアム図書館相互利用専門委員会の幹事校(委員長校)であり、他大学とも、図書館の各種課題について、情報交換を積極的に行うことができた。 また、学生選書も復活し、利用者目録で、学生からの意見・要望を直接、担当者が聞く機会もあり、概ね目標は達成できたように思う。 厚)図書館:本部棟2階コンピュータ自習室並びに研究棟各階のアクティブラーニングスペースは概ね利用されており、教育用PCや関連機器等の維持・管理も行っている。コンピュータ自習室の利用時間は可能な限り最大時間を維持できるよう努めている。 オ)図書館:資料・貸出機器の更新整備、除籍リサイクルは鋭意継続中である。担当所管等と調整の上、イノベーションベースへのインターネットラウンジ(公開利用PCと共有プリンター)設置は見送り、新たに導入された大型インフォメーションディスプレイ(サイネージシステム)の導入・運用支援を実施している。
	7-2-3-3	③学術成果の社会発信の促進	3年	80%	世)図書館:令和4年度は、学術雑誌編集委員会を年間8回ほど開催し、投稿状況(掲載論文数:22件)も順調である。 さらに、前年度から引き続き、博士論文の機関リポジトリへの登録を100%に近づけるため、大学院の指導教員及び学部事務室に対して、あらためて、博士論文データの提出方法について周知した。
	7-2-3-4	④大学史資料及び貴重資料等の収集保存	3年	80%	世)図書館:担当者が国際センター棟の展示コーナーに関するワーキンググループに参加し、創設者である榎本武揚公や大学史に関する展示内容について打ち合わせを行った。国際センターの運営主体となる事務組織が明確に決まらない状況下ではあったが、関係する部署との連絡・調整を図ることにより、展示・ギャラリー計画の策定及び実施にあたり、貢献することができた。
	7-2-4	(4) 学芸員実習施設としての質の向上	4年	100%	令和4年度の特別費予算で残り全ての古農具を5月23日～28日に厚木キャンパス木造校舎から世田谷キャンパス7号館2Fに移設した。また、地震等による棚からの落下防止対策のベルトの設置も完了した。
	7-2-5	(5) 情報教育の授業運営に係る支援強化	4年	100%	情報基礎(一)・情報基礎(二)の授業支援、情報基礎テキスト改訂、農大ネットワーク利用ガイド改訂
	7-2-6	(6) パソコン利用技術向上に寄与する情報処理関連資格の対策講座の実施	4年	80%	世)情報教育センター:2022年度も昨年度と同様にオンライン講座実施した。 自宅、研究室等で本人が所持しているパソコンでネット環境を利用し講座を受講してもらい、期間内にMOS講座受講、MOS試験を実施してもらう。 パソコンを所持していない学生に対しては、コンピュータ演習室でのパソコンを利用し講座を受講してもらう対応をとった。 厚)図書館:新型コロナウイルス対策により、情報教育センター主導でオンラインによる講習会に変更され実施された。
	7-3-1	教育研究における国際化を推進する環境の整備 (1)国際化を推進するための基盤整備	4年	100%	コロナ禍で国際移動に制限を受ける期間が長かったものの、特別留学生制度、海外教員招へい制度等の利用により、海外協定校との教員レベルの人材交流が活発に行われた。
	7-3-2	(2) 国際化を推進するための研究環境の整備	4年	100%	学部主導型国際化推進委員会(メンバー:学部長または国際担当学部長補佐)において、各学部の留学計画を確認することで、定期的に学部における若手教員育成計画が見直される機会となり、これまで留学生者が少なかった学部からも留学生が増える結果となった。また制度上の課題を学部横断的に検討する場ができたことで、より具体的に制度改善に向けた議論を行う場となっている。

事業 項目	No.	アクションプラン	実施 計画 の年数	達成度 (進捗) %	2022年度進捗報告
	7-3-3	(3) 国際化を推進するための教育環境の整備	4年	100%	学部主導型国際化推進委員会が設置されたことにより、学部のイニシアティブによる、学部毎に特色のある国際化を推進する機構が整備された。N2026においても、同委員会を中心とし、学生にとってより魅力のある国際プログラムを実施していく計画であるが、併せて学部レベルで国際関連業務を担当する人材の育成についても計画に盛り込んでいる。
	7-4	博物館を活用した東京農大の歴史や将来展望の社会発信	4年	80%	古農機具コレクションについては、厚木キャンパスから世田谷キャンパスへ全ての移設作業が完了した。 移設した資料については、現物調査と台帳や目録との照合確認を経て、データベースへの入力更新作業に取り掛かるまで準備が整う。また、図書データの目録規則のような標準化が難しい博物館資料データにも対応するオンラインシステム導入の検討を進め、次年度予算に申請した。

事業項目	No.	アクションプラン	実施計画の年数	達成度(進捗) %	2022年度進捗報告
教育研究環境等	7-5	持続可能な社会構築における問題の解決に向け、学内横断的な研究体制の構築、研究力向上をふまえた研究戦略策定とその推進	4年	100%	変化のスピードが増している現代社会において、持続可能な社会構築にむけた問題解決に本学が取り組むべき研究戦略「東京農業大学 総合的研究戦略2023」を策定した。学部・学科を超え、学内横断的に研究分野をまとめ、さらにそれらの分野を組み合わせ、戦略的な研究や外部資金獲得の取り組みを進めた。外部の専門家やリサーチアドミニストレーターなどの導入、解決すべき問題と本学の研究力のマッチングを行うシステム(研究シーズ)の構築を行った。協定校、関連産業、企業、自治体との研究中心の学術協定も利用した。N2026における研究戦略における基礎固めを行うことができた。
	7-6	学内教育研究施設の効率的な活用と将来における基本方針等の策定 (1)3キャンパスにおける附属研究施設の運営改善 (2)3キャンパスにおける附属研究施設の効率的な活用の検討	4年	70%	令和4年度に農生命科学研究所が総合研究所となり組織改編があり、付属研究施設のあり方を見直し、生命科学解析室(現高次生命解析センター、現アグロ・トランスレーショナル・リサーチセンター)、アイトーブセンター(現生体情報解析室)、電子顕微鏡(現超微細形態解析室)は教育研究直結の施設であることから、各学部の付置機関とした。総合研究所農生命科学センターには、学内のほか学外利用施設として生物資源ゲノム解析センター、微生物リソースセンター、次世代育種研究センターを配置した。微生物リソースセンターにおいては「微生物リソースセンター運用・管理内規」を定め、所有菌株の分譲、寄託、バックアップにかかわる料金を設定し、菌株資源の活用を促進することができた。また、寄付研究部門やレンタルラボの設置により企業との共同研究を推進した。しかし、付属研究施設の改編は世田谷キャンパスのみに留まった。
	小計(進捗平均)			89%	
社会貢献・社会連	8-1	(1)企業・他機関との連携強化 研究支援を中心とした6次産業化推進と包括連携による社会貢献活動	4年	100%	産学官・地域連携の具体的な活動成果を活動報告書として取りまとめ、さらに、包括連携協定先等のマッチング推進に向け、その成果を発信できる「研究／産官学・地域連携シーズ集システム」を構築し、総合研究所ホームページにて公開した。また、「産官学・地域連携HUB構想」シンポジウムでも紹介し、具体的な事例とともに包括連携協定先に広めた。これにより、2023年度以降は本取組を発展させて活用することで、マッチング機会の創出を推進する。
	8-2	(2)地方自治体との連携促進 地域連携の推進による地域課題解決への取組を促進	4年	100%	包括連携協定先との活動成果の把握のため、連携一覧表の改訂による情報管理の見直しを行い、外部からの研究相談や連携相談における学生教育の発展に貢献できる情報を積極的に学内へ展開した。また、活動実績の低い先については、連携先への新たなニーズを照会し、新たに本学研究者とマッチングさせる事で活動が再開し、学生の活動機会の創出にも繋がった。よって、達成目標である産学・地域連携センターによる組織的な対応と包括連携協定先との連携強化を推進した。2023年度以降も引き続き連携先等における新たな連携に関するニーズを把握し、組織的な産官学連携への発展を促進する。
	8-4	博物館を活用した農林水産振興に資する情報の発信	4年	100%	2022年度(2023年3月4日現在)のFacebookアクセス数は19,092件(昨年度比1.4倍)、メディア露出件数は37件(昨年度比2.1倍)であり、中でも2022年6月25日の日本経済新聞「NIKKEIプラス1」紙面及び電子版において「楽しい大学ミュージアム」の特集コーナーで自然科学系の大学博物館ランキングにおいて第1位として掲載された。
	8-5	教員免許更新講習等の充実	3年	80%	2020年度を除き、2019年度および2021年度に教員免許状更新講習および教員免許法認定講習を実施し、計85名の更新希望者が受講した。一方、教員免許更新制は、法改正により2022年度に廃止された。
	8-6-1	教職員による社会貢献の推進 (1)教職員による社会貢献の情報収集と学内外への発信	4年	60%	2021年度と同様世田谷区内における教職員の社会貢献の現状把握について調査を行い、学内外への発信を行った。具体的には、世田谷プラットフォームに連動して、本学の教育資源の提供及び他大学との連携を図る事業に取り組んだ。
	8-6-2	(2)優れた功績のある教職員の表彰等、 教職員個々の意識向上施策の推進	4年	100%	コロナ禍であることから学外者を招きいれての表彰式が行えなかったが、学内者のみで2022年7月27日に農大貢献賞、ベストティーチャー賞、ベストレクチャー賞の表彰式を行った。各賞受賞者をホームページ等にて公開し、広報活動にも取り組んだ。

事業 項目	No.	アクションプラン	実施 計画 の年数	達成度 (進捗) %	2022年度進捗報告
携	8-7	キャンパス所在近隣地域との連携	4年	40%	世学生課:新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域団体との交流は実施できなかった。 厚学生教務課:9団体が学外の方々を対象とした活動を合計53回(昨年度40回)実施。新規に同好会2団体(きのこ研究会、Fitnessサークル)を設立。同好会2団体に活動助成金を交付。 オ学生教務課:コロナ禍の影響でこれまで地域と連携しながら実施していた収穫祭や体育祭についても実施が困難な状況となっている。特に学生間の引継ぎ、業務の継承ができておらず多くの課題が残っている。このため新たに学生と地域が協働する事業の実施は困難な状況であり、本項目については抜本的な見直しが必要である。
	8-8	卒業生と大学をつなぐ各種イベント、情報発信の拡充	4年	80%	昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症に伴いイベントを中止とした。 次年度に向けて情報の発信の拡充を行っていく。
	8-9	博物館を活用した東京農大らしい収益事業の展開	4年	80%	今年度のコマーシャルボックスの契約件数は26件 前年比1件減少、またOB蔵元紹介コーナーの契約件数は64件 前年比と同様であった。新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止していた博物館の物産展について、2022年5月から再開した。2022年度から新規加入した1会員含め3会員については、月に1回程度の頻度で物産展の開催を継続しており、以前の固定客含め、興味を示す来館者も見受けられる。また、収穫祭期間中については、「博物館の収穫祭」ということで7団体が物産展に出展し、3日間で3,323名の来館者を迎えることができた。 egg撤退時は、親会社の㈱プロントコーポレーションより本格的な厨房機器や冷凍冷蔵庫、特注のテーブルや椅子等を大学(博物館)に現物寄付があった。今後はキッチンラボとしての利用を検討、一部スペースについてはブックトラックを用いて図書コーナーを設置。
	小計(進捗平均)			82%	

事業 項目	No.	アクションプラン	実施 計画 の年数	達成度 (進捗) %	2022年度進捗報告
大学 運営	9-1-1	適切な大学運営の実施と検証 (1)学長、学部長等の権限と責任の明確化 とガバナンス・マネジメント力の向上	4年	100%	2021年度に定めた「私立大学ガバナンス・コード【第1版】」に基づき、適切な大学運営が行えるよう学長・副学長会、学部長会を定例開催し、内部統制の実現に向けた組織内の連携強化を図ってきた。
	9-1-2	(2)学内意思決定プロセスの検証	4年	60%	昨年と同様、日本私立大学連盟が策定した「私立大学ガバナンス・コード【第1版】」を踏まえ、検証に取り組むこととした。第4期中期計画においても学内意思決定のプロセスの検証と改善によるガバナンス・コードとの連動を継続して精査していくこととした。
	9-1-3	(3)教職協働による大学運営の推進	4年	100%	令和4年7月に事務局長から第二専門委員会委員長宛に事務組織の検証結果について報告を行った。
	9-1-4	(4)適切な危機管理対策の実施	4年	100%	部門危機管理員会を適時開催し、新型コロナウイルス感染症に対応した行動指針を策定し、感染防止策の徹底とあわせ、危機管理を図った。
	9-1-5	(5)中期計画の進捗管理	4年	60%	全学審議会での報告を実施した。
	9-2-1	適切な事務組織の整備 (1) 大学運営に寄与する事務組織体制の 推進	4年	100%	(1) 令和4年4月から6月の間、事務局長と各事務所管長が複数回意見交換を行い、農大事務組織の検証結果と改善案をとりまとめ、第二専門委員会に報告した。(令和4年7月6日) (2) 学生支援および教員支援を円滑に行うため、教務支援部長を調整役とし、学部事務室と大学事務部が連携・協力して業務にあたるよう体制を整えた。(令和4年7月) (3) 第二専門委員会で行った事務組織の検証結果を人事委員会に報告した。(令和5年1月13日)
	9-2-2	(2) 大学運営に寄与する人材育成制度の 構築	4年	60%	これまで若手事務職員(1年目から3年目)を対象とした研修を実施してきたが、これに加え、新たな研修を企画し実行した。主な新規研修は以下のとおり。 (1) 新任事務職員に対する配置前研修を4月から2か月間実施した。 (2) 管理職(次長・課長)を対象とした研修を2回実施した。(令和4年6月、8月) (3) 経営層管理職(局長・部長)対象とした研修を実施した。(令和4年12月)
	9-3	東京農大ブランド力の強化に資する戦略 的展開	4年	100%	ブランド戦略としては、これまでの直接(入試)広報に加え、間接広報(いわゆるブランド広報)に力を入れてきている。高校生を対象としたイベントの開催(SDGsコンテスト等)、大学公式SNSの積極的活用、新聞広告(上毛新聞、日本農業新聞他)、HPのリニューアル、ラジオ「あぐりずむ」の継続的発信、各種テレビ番組への出演・取材協力、大学の教育・研究、産学官地域連携等の成果の発信(記者発表等)についても積極的に実施し、予算範囲内で最大限のクロスメディアの活用に努力している。
	小計(進捗平均)			85%	